

～秋季全国火災予防運動～

「たしかめて 火を消してから 次のこと」

お問合せ先

松前消防署予防係
☎ 984-3404

☆廃棄消火器の取扱いについて
古い消火器での事故が近年問題になっています。消火器のハンドルや底が著しくされているものは要注意です。速やかに専門業者に廃棄を依頼しましょう。

なお、廃棄についてのお問合せは、松前消防署までお願いします。

住宅用火災警報器



安全暖房器具



防炎衣類



防炎寝具



◆住宅用スプリンクラー設備
火災による熱を感知して、自動的に放水します。

①火を出さない 『防火の家づくり』

住宅から火事を出さないためには、日ごろから火の元をしっかりと管理することです。寝タバコやアイロンなどの消し忘れ、調理中の長電話など、

一層の普及を図り、火災の発生の防止と生命、財産の損失を防ぐために実施されます。この機会に我が家の防火対策を検討してみてはどうでしょうか。

安全調理器具



- ◆防炎品のいろいろ
- ・カーテン
 - ・布製ブラインド
 - ・じゅうたん
 - ・寝具類（枕・布団・毛布・シーツなど）
 - ・衣類（パジャマ・浴衣・エプロンなど）

- ◆住宅用消火器
- ・粉末消火器
 - ・強化液消火器

11月9日（金）から15日（木）までの1週間、全国一斉に秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、これから火災が発生しやすい時期を迎え、火災予防思想の普及を図り、火災の発生の防止と生命、財産の損失を防ぐために実施されます。

ちよつとしたうつかりミスが大きな災難につながります。

②早く知る
住宅用火災警報器とは、火災が発生した時の煙や熱を自動的にキャッチし、いち早く警報で知らせる装置です。

③火を広げない
万が一のために、寝具や衣類などには火の広がりを抑え防炎製品をおすすめします。

④早く消す
万が一の場合、すばやく火を消すために住宅用消火器や住宅用スプリンクラーを設置しましょう。